

第4回重点方針専門調査会 意見書

鈴鹿市長 末松則子

「女性活躍加速のための重点方針 2016」に基づく平成 29 年度予算概算要求等について、以下の通り意見を提出いたします。

I－1－（1）① キャリアアップ助成金の拡充（厚生労働省）

●各種雇用関係助成金などの内容や申請方法等において、広報媒体での啓発だけでは利用につながりにくいと考えます。専門員を希望団体等各地へ無償で派遣する事業費などが盛り込まれているのかお伺いします。（中小企業が利用しやすい柔軟な支援制度になっているのか）

I－2－（5）③ 女性活躍加速化助成金（厚生労働省）

●製造業の中小企業においては女性の採用、就業自体が少ないという現状があるため、管理職候補、リーダーの育成に至る以前に、この分野における女性への幅広い就業支援制度が必要であると考えます。

Ⅲ－1－（1）③ 仕事・子育て両立支援事業（内閣府子ども・子育て本部参事官）

●仕事・子育て両立支援事業にもあるが、夜勤など個々の働き方に合った、選択できる子育て支援が必要だと考えます。保育施設だけでなく、NPOや市民活動など小規模な事業所、個人事業への支援も対象となっているのかお伺いします。

Ⅲ－2－（1）① 女性が働きやすい制度等への見直し（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）、内閣人事局、人事院、総務省、財務省、厚労省）

●扶養手当の見直し、配偶者控除等の税制改正などについては、賃金に関係なく短時間労働を希望する女性もいるため、廃止した場合代替の支援が必要であると考えます。